

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 6日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 大阪市北区紅梅町2-18南森町共同ビ

氏名 松井建設株式会社大阪支店
執行役員支店長 忽那次男

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6356-5121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松井建設株式会社大阪支店
事業場の所在地	大阪市北区紅梅町2-18
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	別紙2
③従業員数	別紙2
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 3 年度)実績量

計画：今年度(令和 4 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0600廃プラスチック類	2.45	2.21									2.45	2.21	2.45	2.21	2.45	2.21				
0700紙くず	0.3	0.27									0.3	0.27	0.3	0.27	0.3	0.27				
0800木くず	65.45	58.91									65.45	58.91	65.45	58.91	65.45	58.91				
0900繊維くず	0	0.00									0	0.00	0	0.00	0	0.00				
1200金属くず	0	0.00									0	0.00	0	0.00	0	0.00				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	29.9	26.91									29.9	26.91	29.9	26.91	29.9	26.91				
1322 ガラスくず(廃石膏ボード)	3.15	2.84									3.15	2.84	3.15	2.84	3.15	2.84				
1500がれき類 コンクリートがら	1277.76	1149.98									1277.76	1149.98	1277.76	1149.98	1277.76	1149.98				
1500がれき類 その他がれき	609.18	548.26									609.18	548.26	609.18	548.26	609.18	548.26				
合計	1988.19	1789.371	0	0	0	0	0	0	0	0	1988.19	1789.371	1988.19	1789.371	1988.19	1789.371	0	0	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 7, 567百万円
③従業員数	71 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>産業廃棄物処理業者に委託している。</p> <p>1. 汚泥：再生処理業者に委託、脱水処理→再生土として再資源化</p> <p>2. 木くず：再生委託業者に委託、破砕チップ化して合板用、燃料用に再資源化</p> <p>3. がれき類（アスファルト・コンクリート）：再生業者に委託、破砕、粒度調整後再生骨材に再資源化</p> <p>4. 繊維、紙くず、再生業者に依頼、中間処理原料に再資源化</p> <p>5. 廃プラスチック：再生処理業者に委託、中間処理、粉碎、原料、燃料化に再資源化</p> <p>6. ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず：再生業者に委託、中間処理、破砕、ガラス、プラント処理再資源化</p> <p>・廃蛍光灯類：再生業者に委託、中間処理、破砕、再資源化</p>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

作業所における産業廃棄物は全て産廃許可処理業者に依頼している

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生量の少ない工法採用 ・梱包材の簡素化を勧めた。 ・石膏ボード、木材の搬出前のプレカット化を推進した。
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>上記のとおり 排出の抑制取組に同じ 梱包材を再利用し廃棄物を減量する。</p>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・躯体施工時、5品目、仕上げ工事時、8品目 に基本分別 ①コンクリートがら、②金属くず、③木くず、④廃プラスチック ⑤混合（可燃・不燃）、⑥段ボール、⑦ボード類、⑧缶類
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混合廃棄物の容器上に金網を張り、網上廃棄物を分別。 ・狭小作業所における集積場を整備し分別容器を配置、 ・容器外に廃棄物品目別プレートを取り付け、分別を見える化する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選別し、書面により契約を実施している。
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・適正に処理できる業者を選別して委託処理契約をしている。 ・可能な限り優良業者を選定する。 ・電子マニフェスト対応可能な業者に委託していく。

管理体制図

本社 経営層

↓

建設本部 安全品質環境部

↓

支店 安全品質環境部

↓

作業所 責任者 統括安全衛生責任者 環境対策責任者 廃棄物排出事業所責任者

↓

作業所 所員 環境対策担当者 廃棄物排出事業所担当者

↓

職種別 協力業者 廃棄物処理業者